

長野県農業再生協議会 総会 次第

日 時：平成27年3月17日(火)
13:30～14:30

場 所：JA長野県ビル7階 7A会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 議長選出

4 議事録署名人の選任及び書記の任命

5 報告事項

(1) 平成27年度米の生産数量目標について

(2) 平成26年度事業実施状況等について

(3) 平成26年度補正予算(平成27年2月12日付け書面議決)について

6 協議事項

第1号議案 平成27年度事業計画(案)について

第2号議案 平成27年度収支予算(案)について

第3号議案 平成27年度 担い手・農地部会の借入金の最高限度額及び借入先の承認(案)について

7 その他

8 閉 会

平成27年産米の生産数量目標について

(平成26年12月26日現在)

地域協議会	数量 (t)	単収 (kg/10a)	面積 (ha) ③=①/②	自主的取 組参考値 (t)
小諸市	4,031	645	625	3,967
佐久市	14,991	662	2,265	14,751
佐久穂町	1,684	613	275	1,657
小海町	357	594	60	351
川上村				0
南牧村	104	520	20	102
南相木村	17	529	3	17
北相木村	22	529	4	22
磐井沢町	102	571	18	100
御代田町	744	622	120	732
立科町	2,372	670	354	2,334
上田市	9,888	611	1,618	9,730
東御市	4,067	641	634	4,002
長和町	1,463	594	246	1,440
青木村	717	593	121	706
岡谷市	456	625	73	449
諏訪市	2,217	652	340	2,182
茅野市	5,416	644	841	5,329
下諏訪町	113	622	18	111
富士見町	2,933	615	477	2,886
原村	2,184	612	357	2,149
伊那市	12,340	645	1,913	12,143
駒ヶ根市	4,779	632	756	4,703
辰野町	1,702	621	274	1,675
箕輪町	2,340	639	366	2,303
飯島町	3,108	628	495	3,058
南箕輪村	1,565	655	239	1,540
中川村	1,418	622	228	1,395
宮田村	1,434	630	228	1,411
南信州	11,573		1,898	11,387
飯田市	4,443	616	721	4,372
松川町	987	623	158	971
高森町	1,287	623	207	1,266
阿南町	875	593	148	861
阿智村	856	595	144	842
平谷村	29	467	6	29
根羽村	166	579	29	163
下條村	605	607	100	595
売木村	243	584	42	239
天龍村	86	515	17	85
泰阜村	259	576	45	255
喬木村	734	624	118	722
豊丘村	800	621	129	787
大鹿村	203	558	36	200

地域協議会	数量 (t)	単収 (kg/10a)	面積 (ha) ③=①/②	自主的取 組参考値 (t)
木曽	1,996		375	1,964
木曽町	730	500	146	718
上松町	232	527	44	228
南木曽町	459	567	81	452
木祖村	191	547	35	188
王滝村	69	522	13	68
大桑村	315	564	56	310
松本市	17,759	648	2,741	17,475
塩尻市	3,661	639	573	3,602
安曇野市	19,649	645	3,046	19,336
麻績村	797	630	127	784
生坂村	348	616	56	342
筑北村	1,169	623	188	1,150
山形村	664	636	104	653
朝日村	303	594	51	298
大町市	8,716	625	1,395	8,577
池田町	3,257	648	503	3,205
松川村	4,462	648	689	4,391
白馬村	2,460	557	442	2,421
小谷村	789	535	147	776
長野市	8,244	555	1,485	8,112
須坂市	1,065	583	183	1,048
千曲市	2,554	542	471	2,513
坂城町	782	560	140	770
小布施町	586	587	100	577
高山村	570	581	98	561
信濃町	3,026	607	499	2,978
飯綱町	2,754	612	450	2,710
小川村	230	515	45	226
中野市	2,752	569	484	2,708
飯山市	6,589	572	1,152	6,484
山ノ内町	518	573	90	510
木島平村	2,121	565	375	2,087
野沢温泉村	896	570	157	882
栄村	1,146	517	222	1,128
合計	194,000		31,252	190,900

地域協議会	数量 (t)	面積 (ha)	自主的取 組参考値 (t)
佐久	24,424	3,743	24,033
上小	16,135	2,620	15,878
諏訪	13,319	2,106	13,106
上伊那	28,686	4,499	28,228
下伊那	11,573	1,898	11,387
木曽	1,996	375	1,964
松本	44,350	6,886	43,640
北安曇	19,684	3,175	19,370
長野	19,811	3,470	19,495
北信	14,022	2,480	13,799
合計	194,000	31,252	190,900

平成26年度事業実施状況等について

米・戦略作物部会

1 経営所得安定対策等の加入状況 (長野県) (H26. 9. 26 農林水産省公表)

(1) 申請件数

ア 経営体別申請件数

(単位：件)

区分	申請件数	経営体別			
		個人	法人	集落営農 構成戸数	
H26年度	35,100	34,636	298	166	10,292
H25年度	36,780	36,344	269	167	10,605
比較	▲1,680 (95.4%)	▲1,708	29	▲1	▲313

(注) 平成25年度は実績数値 (以下同様)

イ 交付金別申請件数

(単位：件)

区 分	米の 直接支払交付金	水田活用の 直接支払交付金	畑作物の 直接支払交付金
H26年度	29,035	16,613	5,651
H25年度	31,080	13,811	5,022
比較	▲2,045	2,802	629

(2) 米及び水田活用の直接支払交付金の申請面積

(単位：ha)

区分	米の直 接支払 交付金	水田活用の直接支払交付金						
		麦	大豆	飼料 作物	米粉 用米	飼料 用米	WCS 用稲	そば
H26年度	20,881	2,256	1,281	501	16	172	193	2,467
H25年度	18,665	2,294	1,313	585	38	131	155	2,372
比較	2,216	▲38	▲32	▲84	▲22	41	38	95

(3) 畑作物の直接支払交付金の作付面積等

(単位：ha、t)

区分	麦		大豆	そば	なたね
	申請面積	2,518	1,416	3,589	31
H25年度	申請面積	2,437	1,354	3,721	16
	実績数量	7,126	2,455	2,491	21
面積比較		81	62	▲132	15

(4) 長野県の再生利用交付金の申請状況 (単位：件、ha)

区分	件数	面積
H26年度	73	89
H25年度	67	67
比較	6	22

2 経営所得安定対策及び新たな米政策等の推進について

(1) 水田農業経営及び飼料用米推進研修会の開催

- ・平成 27 年 1 月 21 (水) 安曇野市 安曇野スイス村サンモリッツ 大ホール 参加者 約 200 名

・内容：平成 27 年度米政策等の推進について

平成 27 年度飼料用米の推進について

平成 27 年度経営所得安定対策等の推進について

平成 26 年度稲作農業の体質強化緊急対策について

平成 27 年度農業構造政策の推進について

(2) 経営所得安定対策推進パンフレット等の作成

- ・「ナラジ対策に加入しましょう」(作成部数 10,000 部)
- ・「大豆生産性向上パンフレット」(作成部数 300 部)
- ・「平成 27 年度から交付対象の要件が変更されます」(作成部数 40,000 部)
- ・「経営所得安定対策と米政策」(作成部数 3,700 部)

3 米粉の普及推進について

(1) 県内米粉製品消費拡大支援事業

- ・「信州米粉 FOOD コンテスト 2014」の実施
- ・県内大学 (長野県短大、飯田女子短大) と食品企業とのコラボの推進
- ・テレビ・ラジオ等各種媒体による PR の実施

(2) 米粉普及技術研修会の開催支援

- ・米粉パン製造技術研修会
平成 27 年 3 月 23 日 (月) 会場：長野市 (株)エヌワイビー
参加者 30 名 (予定)

4 大豆・麦等生産体制緊急整備事業の実施 (平成 24 年度国庫補正予算事業)

(1) 概要

大豆・麦等の生産拡大に向けた機械導入等の取組を支援する (平成 25 年度～26 年度実施事業)

(2) 基金造成額 445,406,000 円

(3) 事業実施状況 別紙のとおり

5 攻めの農業実践緊急対策事業の実施 (平成 25 年度 国補正予算事業)

(1) 概要

低コスト・高収益な産地体制への転換を加速化するため、機械利用体系の効率化や高収益作物への作付転換、集出荷施設等の再編合理化等に必要な設備の導入を支援する。(平成 26 年度～27 年度実施事業)

(2) 基金造成額 796,558,000 円

(3) 事業実施状況 別紙のとおり

6 稲作農業の体質強化緊急対策事業の実施 (平成 26 年度国補正予算事業)

(1) 概要

稲作農業の体質を強化するため、稲作農業者が行う生産コスト低減の取組等を支援します。

(平成 26 年採択、平成 27 年度実施事業)

(2) 事業実施状況 別紙のとおり

報告事項(2) - 4の別紙

大豆・麦等生産体制緊急整備事業 実施状況

1 平成25年度執行実績

(1) 地域協議会執行実績

協議会名	助成額	事務費	助成額計	主な事業内容
佐久市農業再生協議会		20,000	20,000	事務消耗品
辰野町農業再生協議会	6,222,000		6,222,000	農業機械リース 2台
箕輪町農業再生協議会	2,897,000	14,000	2,911,000	農業機械リース 3台
安曇野市農業再生協議会	45,982,000	50,000	46,012,000	農業機械リース 21台
山形村農業再生協議会	4,920,000		4,920,000	農業機械リース 4台
長野市農業再生協議会	10,594,000		10,594,000	農業機械リース 8台
千曲市農業再生協議会	6,808,000	5,000	6,813,000	農業機械リース 4台
信濃町農業再生協議会	2,161,000	5,000	2,166,000	農業機械リース 2台
飯山市農業再生協議会	5,261,000		5,261,000	農業機械リース 8台
合計 (①)	84,825,000	94,000	84,919,000	

(2) 県協議会執行実績

取組名	助成額	主な事業内容
大豆・麦・そば生産拡大に向けた取組	255,035	先進地調査(福岡県)
大豆の低収要因の解明に向けた取組	1,175,370	土壌水分センサー、データーロガー購入
大豆畑における圃化アサガオ等除草対策	218,820	蒸気除草機による駆除試験
事務費	9,345	振込手数料
合計 (②)	1,658,570	

2 平成26年度執行見込み

(1) 地域協議会執行見込み

協議会名	助成額	事務費	計	主な事業内容
佐久市農業再生協議会	8,682,000		8,682,000	農業機械リース 4台
上田市農業再生協議会	6,923,000	2,205	6,925,205	農業機械リース 5台
東御市農業再生協議会	12,958,000		12,958,000	農業機械リース 11台
伊那市農業再生協議会	22,121,000		22,121,000	農業機械リース 12台
駒ヶ根市地域農業再生協議会	10,887,000		10,887,000	農業機械リース 5台
辰野町農業再生協議会	672,000		672,000	農業機械購入 4台
中川村農業再生協議会	5,654,000		5,654,000	農業機械リース 4台
南信州地域農業再生協議会	855,000		855,000	農業機械リース 1台
松本市農業再生協議会	58,062,388		58,062,388	農業機械リース 34台
				農業機械購入 1台
				小麦新品種転換種子
埴尻市農業再生協議会	6,095,000		6,095,000	農業機械リース 2台
安曇野市農業再生協議会	58,011,880		58,011,880	農業機械リース 27台
筑北村地域農業再生協議会	2,525,000		2,525,000	農業機械リース 1台
山形村農業再生協議会	1,022,000		1,022,000	農業機械リース 2台
大町市地域農業再生協議会	8,295,000		8,295,000	農業機械リース 3台
長野市農業再生協議会	18,876,000		18,876,000	農業機械リース 11台
須坂市農業再生協議会	4,404,000		4,404,000	農業機械リース 2台
千曲市農業再生協議会	35,498,000	3,000	35,501,000	農業機械リース 26台
坂城町農業再生協議会	14,076,000	10,000	14,086,000	農業機械リース 10台
飯綱町地域農業再生協議会	951,500		951,500	農業機械購入 1台
中野市農業再生協議会	1,304,000		1,304,000	農業機械リース 2台
箕輪町農業再生協議会		△13,265	△13,265	事務費戻入
上田市農業再生協議会		△2,205	△2,205	事務費戻入
合計 (③)	277,872,768	15,205	277,872,503	

(2) 県協議会執行見込み

取組名	助成額	主な事業内容
大豆の低収要因の解明に向けた取組	974,610	土壌分析21検体
事務費	16,000	振込手数料
合計 (④)	990,610	

(3) 雪害特別執行見込み ※県直接執行

市町村名	事業費	事務費	助成額	主な事業内容
佐久市	8,314,121	-	8,314,121	水稻育苗箱、野菜育苗施設への転用資材等
南牧村	402,960	-	402,960	野菜苗運送費、資材費
御代田町	1,457,826	-	1,457,826	水稻育苗箱、育苗用ハウスへの改修資材
御代田町	311,461	-	311,461	育苗施設賃借料、野菜苗運送費
富士見町	1,054,353	-	928,035	育苗施設への改修資材
安曇野市	5,182,906	-	4,936,185	水稻育苗箱、水稻育苗施設設置
合計 (⑤)	16,723,717	-	16,350,588	

基金造成額	445,406,000
執行見込額(①～⑤の合計)	381,791,271
基金残額	63,614,729

報告事項（２）－５の別紙

平成26年度 攻めの農業実践緊急対策事業 実施状況

1 効率的機械利用

単位:千円

地事	地域協議会	事業者	対象品目	事業内容	助成額
上小	上田	エコーブエス武石	水稻	コンバイン(4条刈り)	3,416
	青木村	増田康正	水稻・麦・そば	トラクター(80PS)1台	3,587
上伊那	駒ヶ根市	東伊那営農組合	水稻	コンバイン(6条刈り)	5,046
	箕輪町	みのお営農	水稻	トラクター(75PS)、コンバイン(5条刈り)	10,298
下伊那	南信州	大島浩	水稻	コンバイン	3,681
	南信州	田口真裕	ねぎ	收穫機械・動力噴霧器	3,005
松本	山形村	山形酪農デアイーイ組合	飼料用作物	トラクター、バローハロー、トラライラ	5,092
	安曇野市	安田修司	米	コンバイン(6条刈り 1台)	4,740
	安曇野市	高家フアーム	水稻、そば	トラクター(48PS)1台	2,500
北安曇	小谷村	コルチナそば生産組合	水稻、そば	トラクター	1,550
	小谷村	たなんぼ耕作組合	水稻	トラクター	2,968
	松川村	丸山昇	水稻	無人ヘリコプター	6,343
長野	長野市	太田弘夫	水稻	トラクター	2,036
	長野市	(農)ゴトーフアーム	大豆	汎用コンバイン	4,490
	信濃町	仁の蔵	水稻、そば	コンバイン(水稻)、コンバイン(そば)	11,179
	信濃町	徳武清	水稻	コンバイン	3,703
	信濃町	大澤和敏	水稻	トラクター	2,731
	信濃町	酒井宣夫	米	トラクター(28PS)	2,425
	飯綱町	風間行男	水稻	コンバイン	4,328
	飯綱町	仲俣孝志	水稻	トラクター、乗用草刈機	5,250
	飯綱町	高野今朝雄	水稻	田植え機	1,680
北信	飯山市	木原一夫	そば	コンバイン乾燥機	6,607
	木島平村	木島平農業振興公社	そば・大豆	汎用コンバイン(刈幅2m)、乾燥機	8,873
	野沢温泉村	野沢ライスセンター	水稻	乾燥機	4,688
小計					110,216

2 高収益品目等導入

単位:千円

地事	地域協議会	事業者	対象品目	事業内容	助成額
佐久	小諸市	塩川、野元、柏木、遠山、小泉	果樹	果樹棚	8,352
	佐久穂町	須田・菊池・須田	果樹	トレリス、雨上げパイプ	15,543
上小	上田	信州うえた農協	野菜	製氷機	18,840
諏訪	富士見町	(有)トッゾリバー	野菜	ストーンピッカー	2,314
松本	安曇野市	あづみテグリスサービス	野菜	玉ねぎ收穫機、拾い上げ機	1,410
北安曇	小谷村	深原トマト組合	野菜	パイプハウス	723
小計					47,182

3 県・地域協議会事務費

単位:千円

地事	地域協議会	事業内容	助成額
上小	上田	振込手数料等	10
上伊那	駒ヶ根市	振込手数料等	1
	箕輪町	振込手数料等	1
下伊那	南信州	振込手数料等	5
松本	安曇野市	振込手数料等	3
長野	信濃町	振込手数料等	7
県協議会		会議費、旅費等	61
小計			88

4 事業合計

単位:千円

	区分	助成額
1	効率的機械利用体系構築事業	110,216
2	高収益品目等導入支援事業	47,182
3	県・地域協議会事務費	88
合計		157,486

単位:千円

基金造成額	796,558
執行額	157,486
基金残額	639,072

「稲作農業の体質強化緊急対策事業」取組状況…院

協議会名	追加募集(H27.2月末現在)				当初募集(H27.1月末現在)				増減 (追加－当初)		
	事業 取組者 数	取組 面積 (ha)	助成額 (千円)	事業 取組者 数	取組 面積 (ha)	助成額 (千円)	事業 取組者 数	取組 面積 (ha)	助成額 (千円)		
長野県農業再生協議会			43			43					0
1 小諸市農業再生協議会	10	43	930	9	37	820	1	6	110		
2 佐久市農業再生協議会	51	396	7,900	46	376	7,440	5	20	460		
3 佐久穂町農業再生協議会	5	21	461	5	21	461	0	0	0		
4 小海町農業再生協議会											
5 川上村農業再生協議会											
6 南牧村農業再生協議会											
7 南相木村農業再生協議会											
8 北相木村農業再生協議会											
9 軽井沢町農業再生協議会											
10 御代田町農業再生協議会											
11 立科町農業再生協議会	5	53	890	4	23	480	1	30	410		
12 上田農業再生協議会	23	156	3,370	22	153	3,300	1	4	70		
13 東御市農業再生協議会	11	126	3,517	9	99	2,017	2	27	1,500		
14 長和町農業再生協議会	8	96	1,920	4	62	1,200	4	35	720		
15 青木村農業再生協議会	1	5	90	1	5	90	0	0	0		
16 岡谷市地域農業再生協議会	2	3	72	1	1	21	1	2	51		
17 諏訪市地域農業再生協議会	4	107	1,082	3	102	972	1	5	110		
18 茅野市地域農業再生協議会	13	58	1,319	13	58	1,319	0	0	0		
19 下諏訪町地域農業再生協議会											
20 富士見町地域農業再生協議会	31	56	1,453	31	56	1,453	0	0	0		
21 原村農業再生協議会	1	24	410	1	24	410	0	0	0		
22 伊那市農業再生協議会	17	112	2,580	18	106	2,465	▲1	7	115		
23 駒ヶ根市地域農業再生協議会	16	97	2,910	15	89	2,740	1	8	170		
24 辰野町農業再生協議会	2	22	485	2	22	485	0	0	0		
25 箕輪町農業再生協議会	5	36	730	5	36	730	0	0	0		
26 飯島町農業再生協議会	13	72	1,408	12	69	1,336	1	3	72		
27 南箕輪村農業再生協議会	2	5	130	2	5	130	0	0	0		
28 中川村地域農業再生協議会	2	19	400	2	19	400	0	0	0		
29 宮田村農業再生協議会	1	8	170	1	8	170	0	0	0		
30 南信州地域農業再生協議会	13	34	810	12	33	880	1	1	▲70		
31 木曾郡農業再生協議会	6	4	130	6	4	130	0	0	0		
32 松本市農業再生協議会	36	313	6,624	36	313	6,624	0	0	0		
33 塩尻市農業再生協議会	13	70	1,469	13	70	1,469	0	0	0		
34 安曇野市農業再生協議会	72	499	11,480	51	396	8,930	21	103	2,550		
35 筑北村地域農業再生協議会											
36 除穂村農業再生協議会	3	4	100	3	4	100	0	0	0		
37 生坂村農業再生協議会											
38 山形村農業再生協議会			0	6	12	285	▲6	▲12	▲285		
39 朝日村農業再生協議会											
40 大町市地域農業再生協議会	12	100	2,260	9	92	2,100	3	7	160		
41 池田町農業再生協議会	14	70	1,430	14	72	1,470	0	▲2	▲40		
42 松川町農業再生協議会	22	154	3,228	22	154	3,228	0	0	0		
43 白馬村農業再生協議会	12	171	3,300	13	184	3,570	▲1	▲13	▲270		
44 小谷村農業再生協議会											
45 長野市農業再生協議会	12	39	917	10	33	795	2	6	122		
46 須坂市農業再生協議会	3	13	285	3	13	285	0	0	0		
47 千曲市農業再生協議会	2	42	462	2	43	482	0	▲1	▲20		
48 坂城町農業再生協議会	4	48	1,017	3	48	997	1	0	20		
49 小布施町農業再生協議会											
50 高山村農業再生協議会											
51 信濃町農業再生協議会	30	139	2,890	42	169	3,540	▲12	▲30	▲650		
52 飯綱町地域農業再生協議会	19	116	2,765	19	116	2,765	0	0	0		
53 小川村農業再生協議会											
54 中野市農業再生協議会	8	108	1,920	7	97	1,690	1	11	230		
55 飯山市農業再生協議会	4	8	370	2	7	300	2	1	70		
56 山ノ内町農業再生協議会											
57 木島平村農業再生協議会	2	16	340	2	16	340	0	0	0		
58 野沢温泉村農業再生協議会	1	20	444	1	20	444	0	0	0		
59 栄村農業再生協議会	3	2	175	3	2	175	0	0	0		
合 計	514	3,481	74,686	485	3,262	69,081	29	219	5,605		

平成26年度 事業実施状況等について

担い手・農地部会

1 「人・農地プラン」の推進関係

実施項目	実施時期	実施場所等	参加者等
(1) 人・農地プラン巡回ヒアリング (地域支援チーム・市町村意見交換等)	7月14日～8月6日 (8日間)	9 地方事務所 9 市町村	延べ167名
(2) 人・農地問題解決促進研修会	10月23日	松本市「松本ハイランド農協グリーンバウル」	138名

2 担い手（認定農業者・集落営農組織等）の確保・育成関係

実施項目	実施時期	実施場所等	参加者等
(1) 農業経営管理能力向上研修会	12月11日（第1回） 1月14日（第2回） 2月18日（第3回）	松本市 「勤労者福祉センター」	72名 70名 68名
(2) 集落営農組織直正経理・経営安定研修会	11月20日	安曇野市 「サンモリッツ」	110名
(3) 農業経営コンサルタントの派遣	6月～3月5日現在	10件	
(4) 専門アドバイザーの派遣	6月～3月5日現在	5件	
(5) 担い手情報紙「担い手・農地どより」の発行	8月、2月（2回発行）	地域協議会から認定農業者等配布 「農業経営を法人化しませんか？」リーフレットの地域協議会等配布	配布数 各6,550部
(6) 法人化推進啓発資料配付	1月		2,000部

3 農地の利用集積、遊休農地対策関係

実施項目	実施時期	実施場所等	参加者等
(1) 耕作放棄地再生利用対策交付金の交付	4月～3月の毎月	(2月交付決定まで) ・40 地域協議会 ・再生利用面積 60.7ha ・交付決定額 94,625,123円	
(2) 遊休農地再生・活用実務者研修会	9月26日	安曇野市「サンモリッツ」	100名
(3) 人・農地問題解決促進研修会 (再掲)	10月23日	松本市「松本ハイランド農協グリーンバウル」	138名
(4) 遊休農地活用リソース表彰事業 ・現地調査及び審査会	現地調査：11月26日 ～12月8日（4日間） 審査会：1月8日	伊那市ほか4地区	
(5) 遊休農地活用シンポジウム	2月9日	長野市 「若里市民文化ホール」	300名
(6) 耕作放棄地再生利用啓発ラジオ コマーシャル	9月 1か月間 AM・PM	SBC信越放送	

平成26年度 事業実施状況等について

野生鳥獣被害対策部会

「鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業推進交付金」を活用し、捕獲対策の強化、侵入防止柵の機能向上の取り組みを行い、鳥獣による農林水産業被害の軽減を図った。

1 推進事業（有害鳥獣捕獲）

事業内容	実施市町村	捕獲数(頭、羽)			H26/H25
		H26 見込み	H25 実績		
・有害捕獲に係る捕獲活動経費 ・捕獲個体の埋設・運搬経費、捕獲個体の焼却処分経費等への支援	62 市町村 (H25:61)	ニホンジカ	21,431	12,538	170%
		イノシシ	3,498	1,419	247%
		ニホンザル	1,367	660	207%
		ハクビシン・ミンク	954	194	492%
		カラス類	3,620	1,754	206%
		カワウ	55	0	皆増
		サギ類	105	0	皆増

2 整備事業（侵入防止柵の機能向上）

事業内容	実施 市町村	整備延長	
		H26 見込み	H25 実績
・単一獣種対応から多獣種対応へ強化 ・既存の侵入防止柵の延長経費への支援	3 市町村 (H25:3)	1,520m	7,439m

報告事項(3)

(稲作農業の体質強化緊急対策事業 特別会計)

平成26年度 特別会計収支予算書

自 平成27年2月12日
至 平成27年3月31日

収入総額 70,444 千円
支出総額 70,444 千円
差引残額 0 千円

1 収入の部				(単位:千円)	
科	目	平成26年度 補正予算額	平成26年度 当初予算額	増減	説 明
	稲作農業の体質強化緊急対策事業	70,444	0	70,444	
合	計	70,444	0	70,444	

2 支出の部				(単位:千円)	
科	目	平成26年度 補正予算額	平成26年度 当初予算額	増減	説 明
	稲作農業の体質強化緊急対策事業	69,435	0	69,435	
	推進事務費	1,009	0	1,009	
合	計	70,444	0	70,444	

第1号議案

平成27年度 事業計画 二(案)

1 基本方針

国は、平成25年12月に「農林水産業・地域の活力創造プラン」を公表し、我が国の農業・農村政策が大きく転換されたところである。このため、長野県においては、「第2期長野県食と農業農村振興計画」の見直しを行い、これを踏まえて、将来の本県農業を担う企業の経営体の育成、農地利用の効率化や付加価値の高い農産物の生産による農業所得の向上、人口減少社会の到来や地方創生の動きを踏まえた農村地域の維持・活性化などの課題に対応していくこととしている。

当協議会においては、国や県の新たな施策に対応しつつ、米の円滑な需給調整や水田農業における所得向上対策をはじめ、高い技術と企業的感觉を備えた経営体の育成、地域の中心となる経営体への農地の利用集積・集約の促進、耕作放棄地の再生活用等による地域農業の構造改革を進めるとともに、野生鳥獣被害防止対策による農林水産業被害の軽減などに向けて、関係者と一丸となって推進することとする。

2 事業計画

(1) 経営所得安定対策の推進

関東農政局長野、松本地域センター等関係機関と連携し、制度内容の周知等を行うとともに、グタ・ナラン対策の交付対象者である認定農業者、集落営農、認定就農者への誘導等により制度の加入促進を図る。

ア 制度説明会の開催

イ PR用チラシの作成・配布

ウ 制度加入促進

(2) 経営所得安定対策等の活用による生産振興と水田農業経営における所得向上支援

需要に応じた米づくり、水田を活用した作物の生産振興及び麦・大豆・そば等の畑作物の生産振興を行うとともに、水田農業経営体における規模の拡大や園芸作物等の導入による経営の多角化、生産コストの低減技術の導入等の取組を推進し、所得の向上による経営安定を図る。

また、日本型直接支払制度（農地維持支払、資源向上支払、中山間地域等直接支払及び環境保全型農業直接支援）の取組みを推進し制度の活用を図る。

ア 米

主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律（平成6年法律第113号）の枠組みのもとで、関係機関が連携して需要に即した米づくりを推進する。

(ア) 生産数量目標に応じた生産

(イ) 未達成地域協議会の「行動計画」の策定、実行による過剰作付の解消

(ウ) 地域間調整による適地適作への誘導

イ 水田フル活用ビジョンに基づく戦略作物等の振興

県及び地域農業再生協議会が策定した水田フル活用ビジョンに基づき、水田を有効活用した戦略作物（麦、大豆、飼料作物、新規需要米等）の生産拡大及び園芸作物等の地域振興作物の作付拡大、

産地づくりを進める。

- (ア) 持続的な輪作体系に基づく水田の効率的な活用の推進
- (イ) 実需者の需要の掘り起こしと、実需者の求める品種や品質の高い麦・大豆等の生産推進
- (ウ) 新規需要米（飼料用米、米粉用米、WCS用稲）の地域における需要掘り起こしと生産拡大
- (エ) 産地交付金の有効活用

ウ 畑作振興

- (ア) 麦・大豆・そばの実需者及び生産者から、要望に沿った品質、収量の確保
- (イ) 新品種の実用化に向けた検討、産地交付金を活用した生産性向上

エ 米・畑作物の収入影響緩和対策（ナラシ対策）

ナラシ対策への加入推進と、収入減少影響緩和交付金積立金の適正管理

(3) 攻めの農業実践緊急対策事業の実施

- ア 機械利用体系の効率化や高収益作物への作付転換等の取組み支援
- イ 集出荷体制等の効率化を図るための再編合理化の取組み支援

(4) 稲作農業の体質強化緊急対策事業の適正な執行

(5) 「人・農地プラン」の作成推進

地方事務所や市町村と連携し、地域・集落等に対して地域の課題解決に向けた実効性の高いプラン作成に向けた実践的な活動を行うとともに、プラン実現を推進する関連施策の活用を支援する。

- (ア) 地方事務所、市町村等の地域・集落等への巡回による意見交換・相談活動 5月
- (イ) 人・農地問題解決促進研修会の開催 7月

(6) 農地の利用集積等の推進

地域の中心となる経営体への農地の利用集積・集約化と農地や集落機能の維持を図るため、農地中間管理事業や多面的機能支払制度等の活用を支援する。

- (ア) 人・農地プランの取組を通じた担い手への農地集積・集約化支援 随時
- (イ) 人・農地問題解決促進研修会の開催（再掲） 7月
- (ウ) 農地中間管理事業と集積協力金等制度の活用支援 随時
- (エ) 農地の出し手・受け手の掘り起こし活動等を支援 随時
- (オ) 耕作放棄地再生利用緊急対策交付金・助成金の活用推進（再掲） 随時

(7) 担い手の確保・育成と経営管理能力向上の支援

認定農業者等担い手経営体の確保・育成を図るとともに、法人化や6次産業化等による複合化・多角化を推進し、高い技術と経営管理能力を持った企業的農業経営体の育成を支援する。

また、女性農業者の事業発展活動や一般企業の農業参入を支援し、夢ある農業の実践と地域農業の活カ向上を図る。

- (ア) 農業経営管理能力向上セミナーの開催 3回（12月、1月、2月）

研修項目：財務・税務、労務管理・労働安全、マーケティング・6次産業化ほか

- (イ) 農業経営コンサルタント派遣による経営改善支援 随時
- (ウ) 専門アドバイザー派遣による経営改善支援 随時
- (エ) 女性農業者活動支援事業の実施
女性農業者経営能力向上支援事業(3グループ)
若手女性農業者連携活動支援事業(7グループ) 随時
- (オ) 農業参入セミナーの開催 8月
- (カ) 情報提供 「担い手・農地だより」発行 2回(8・2月)

(8) 集落営農の組織化、法人化等の推進
集落営農の組織化、法人化、経営安定に向け、集落営農推進リーダー等を対象とした研修会の開催、コンサルタントによる個別相談等の実施、経営実態や発展段階に応じた農業法人の育成や経営の安定化を支援する。

- (ア) 集落営農経営発展支援研修会の開催
研修内容：任意組織の法人化促進、法人組織の経営安定対策 2回(8・11月)
- (イ) 農業経営コンサルタント派遣による法人化・経営改善等支援 随時

- (9) 耕作放棄地再生利用・発生防止活動
耕作放棄地を解消するため、耕作放棄地の再生・利用に向けた活動等を支援する。
- (ア) 遊休農地解消月間の設定と遊休農地再生・活用現地検討会の開催 9月
- (イ) 遊休農地活用シンポジウムの開催 2月
- (ウ) 遊休農地活用功績者表彰事業の実施 11月～2月
- (エ) 耕作放棄地再生利用緊急対策交付金・助成金の活用推進 随時
- (オ) 農地中間管理事業の活用支援(再掲) 随時

(10) 鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業の執行管理等
「鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業交付金」について、以下に掲げる事務処理及び適正な執行管理等を行う。

- (ア) 鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業を実施するために造成した基金の残額の返納
- (イ) 鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業に係る書類の保管等

平成27年度の米政策の推進について

平成26年12月18日

長野県農業再生協議会 米・戦略作物部会

1 基本的な考え方

米の需給及び価格の安定を図るため、主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律（平成6年法律第113号）の枠組みのもとで、長野県農業再生協議会（米・戦略作物部会）の構成機関が連携して、需要に即応した米づくりや自給率向上を目指し、水田を活用した戦略作物等の生産振興に努めるものとする。

米を取り巻く情勢は、26年6月末の民間在庫量が前年同期対比98.2%の220万トンで、前年と同様に高い水準である。また、米の需要量が、食の多様化や少子・高齢化による人口減少などにより構造的に減少傾向にある一方で、26年産米の生産量は、作況指数が101になったことや、超過作付けの増加により、平成27年産米の在庫見通しが230万トンと高い水準になると見込まれること等から、引き続き、生産調整の的確な実施による、需要に見合った米の生産を進めていく必要がある。

国においては、平成30年産以降は、行政による生産数量目標の配分に頼らないで、生産者や集荷業者・団体が需要に応じた生産を行うこととしている。

これらを踏まえ、本県においては、米の需給調整が引き続き重要であることに鑑み、全ての農業者が協調して米の需給と価格の安定に向けての努力をすることを基本としつつ、地域自らの発想・戦略と地域の合意による水田フル活用ビジョンに基づき、地域の特性に応じた水田農業を推進するとともに、平成30年産以降の民間主導による需給調整に向けた取り組みを進めることとする。

2 具体的な推進方策

（1）推進体制

県及び地域段階の農業再生協議会は、主食用米の他、飼料用米をはじめとした新規需要米、麦、大豆、そば等の畑作物も含めた生産数量目標の検討を行うとともに、その生産振興を図る。

（2）水田フル活用ビジョンの推進

水田における作物の生産や、需要が期待できる非主食用米の作付け目標や導入する技術など、水田活用取組方針を記載した「水田フル活用ビジョン」について、地域の担い手の状況や振興作物の誘導方向などに応じて見直しを行い、収益性の高い地域振興作物や、戦略作物等の本作化を推進する。

（3）需要に即応した米づくりの推進

ア 現在の厳しい需給状況を踏まえれば米の需給調整については、全ての農業者が協調して取り組む努力をしなければならぬことから、地域協議会を中心とした農業者、農業者団体、行政のきめ細かな対応により、農業者の理解と協力のもとに各地域において生産数量

目標に応じた生産が行われるよう努めるものとし、生産数量目標の未達成の地域協議会においては、「行動計画」の策定を行い、これに沿った取組を行うものとする。

イ 適地適作への誘導と県内生産数量目標の100%活用を図るために、「J Aグループ」が主体となり、地域間調整に積極的に取り組む。

また、国において都道府県間調整が行われる場合は、引き受けを希望する地域で有効に活用できるよう調整を行う。

ウ 消費者・流通業者の評価や需給動向等の情報の収集・提供を通じ、自らの地域の米の需要動向を客観的に見極めた需要に即応した米づくりを推進する必要があることから、販売動向や価格動向等売れる米づくりに関する情報のより積極的な提供に努める。

エ 他産地との競争に打ち勝つ長野米の優位性を確保するため、長野県オリジナル品種「風さやか」の積極的な活用や、胴割米・白未熟粒の発生防止対策の徹底、良食味米栽培の推進、直播栽培等における雑草稲対策の徹底等、低コスト生産技術の確立・普及による稲作の省力化・低コスト化を一層推進するとともに、米と麦、大豆等を組み合わせた穀物複合経営、米の有機栽培や化学肥料、農薬を削減した栽培など、地域特性を生かした米づくりを推進する。

(4) 安全・安心な米及び戦略作物等の生産推進

ア 生産段階における栽培履歴記帳の徹底及びGAPの取組を推進し、自然環境の保全、食品安全の確保、労働安全の確保を図ることで消費者の信頼確保につなげていく。

イ 原発事故に起因する放射性物質への対応については、本県における過去4-5か年の検査では全て不検出であり安全性が確認されているが、消費者の不安を払拭するため必要に応じて検査等を実施し、消費者に安全・安心な農産物の供給を推進する。

(5) 水田を活用した作物の生産対策

ア プロックローションによる持続的な輪作体系に基づく水田営農や稲作経営と連携した飼料作物の作付けを推進するとともに、水田の有効活用に配慮しつつ、米と麦、大豆、そば等を組み合わせた土地利用型作物複合経営の育成に努め、水田の効率的な活用を図る。

イ 実需者の需要の掘り起こしと、実需者の求める品種や品質の高い麦、大豆、そば等の生産を推進する。

ウ 新規需要米（飼料用米、米粉用米、稲発酵粗飼料用稲等）については、地域における需要の掘り起こしと生産拡大を図り、非主食用米による生産調整手法の活用を進める。

また、国内での相当量の需要が見込まれる飼料用米については、耕種農家と畜産農家の双方のメリットを生かすため、地域内の流通を進めるとともに、全国流通に取り組むこととし、具体的推進方法等について生産者団体を中心として検討し、生産・流通の拡大を図る。

エ 備蓄米については、主食用米とは別枠で生産できることから、都道府県別優先枠の数量を基本としつつ積極的な取組みを推進し、主食用米の需給調整を進める。

オ 米の販路を拡大するため、意欲ある農業者による米の輸出を促進する。

(6) 水田農業の構造政策と所得向上対策

ア 人・農地プランを踏まえて、地域を中心となる経営体へ農地の集積が円滑にできるように支援し、経営体の規模拡大等効率的な水田農業構造の実現に努めるとともに、水田農業経営体における、規模の拡大や園芸作物等の導入による経営の多角化、生産コストの低減技術の導入等の取組を推進し、所得の向上による経営安定を図る。

イ 水田フル活用ビジョンを策定する中で、地域の水田農業の担い手や農地の利用集積の目標等について、集落段階での話し合いと合意形成を行い、その実現に向けて地域の関係者が一体となった取組を推進する。

ウ 経営所得安定対策の一部の対策について、平成 27 年産から対象者を認定農業者・集落営農・認定新規就農者に限定されることから、引き続き対象者となれるよう集落営農組織の育成等の取組を推進する。

エ 当面、地域の水田農業を担う十分な担い手の確保・育成が困難な地域等にあつては、実情に応じて集落を基礎とした生産組織、作業受託組織等の多様な担い手による生産体制の整備を図る。

(7) 経営所得安定対策の活用

米の生産数量目標に従った売れる米づくりや、水田を活用した戦略作物や地域振興作物の生産振興、畑地への麦、大豆、そば等の作付けなどにより、農業者の経営安定に向けた取組みを推進するため、県及び地域段階の農業再生協議会の関係者が連携し、販売農家、集落営農組織等に対してきめ細かな説明等を行うことで、経営所得安定対策の有効な活用を図る。

ア 米の直接支払交付金は、平成 29 年産まで継続されることから、米の生産数量目標に従い販売目的で生産する生産農家・集落営農が交付を受けられる制度として積極的に活用する。

イ 畑作物の直接支払交付金は、平成 27 年産から交付対象者が認定農業者、集落営農組織、認定新規就農者に限定されることから、市町村や地域農業再生協議会と連携し、できるだけ多くの農業者が交付対象となるよう担い手への誘導を推進する。

ウ 米・畑作物の収入減少影響緩和対策は、平成 27 年産から交付対象者が認定農業者、集落営農組織、認定新規就農者に限定されることから、市町村や地域農業再生協議会と連携し、できるだけ多くの農業者が交付対象となるよう担い手への誘導を推進する。

エ 水田活用の直接支払交付金は、水田機能等を有効に活用し、戦略作物（麦、大豆、飼料作物、新規需要米等）及び地域振興作物（そば、野菜等）の作付拡大、産地づくりを進めるため、加算措置等を含めて積極的な活用を図るものとする。

オ 水田活用の直接支払交付金は、米の生産数量目標の達成を要件としていないことから、これまで生産調整に参加してこなかった生産者が行う主食用米の作付けを減らす取り組みに対しても積極的に活用を図るものとする。

カ 地域の特色ある魅力的な産品の産地を創造するため、地域の裁量で活用可能な産地交付金を十分活用するものとする。

キ 今後、国において経営所得安定対策等の制度の見直しが行われた場合は、的確に対応する。

3 生産数量目標の算定ルールについて

平成 27 年産の米の生産数量目標の算定ルールについては、27 年から 29 年の 3 年間を対象として策定する。

平成27年度長野県農業再生協議会(担い手・農地部会)活動方針

平成 27 年 3 月 10 日

長野県農業再生協議会 担い手・農地部会

1 はじめに

農業・農村を取り巻く状況は、担い手不足の深刻化や高齢化の進展、農業生産力・集落機能の低下、遊休農地の増加等、多くの課題に直面している。一方で、安全・安心な食料の供給や農村環境の維持・保全などへの期待は高まり、地域農業を担う中心経営体の確保・育成と農地利用の効率化・高度化による農業生産構造の立て直しが喫緊の課題となっている。

政府は、平成25年12月10日「農林水産業・地域の活力創造プラン」を公表し、①国内外の需要（需要フロンティア）の拡大、②需要と供給をつなぐ付加価値向上のための連鎖（バリューチェーン）の構築など収入増大の取組を推進するとともに、農地中間管理機構を通じた農地の集約化などの生産コストの削減の取組や、経営所得安定対策と米の生産調整の見直しなどの③生産現場の強化、併せて、高齢化が進む農村を、構造改革を後押ししつつ将来世代に継承するための④農村の多面的機能の維持・発揮を図る取組を進めるため、農業・農村政策の転換方針を示した。平成27年度からは、新たな経営所得安定対策や、法制化された日本型直接支払制度がスタートする。

長野県では、25年度から「第2期長野県食と農業農村振興計画」（以下「第2期計画」）に沿って、「夢をかなえ人を結ぶ信州の農業・農村」の実現に向け、「夢に挑戦する農業」と「皆が暮らしたい農村」を基本方針として取り組んでいる。県が第2期計画で目指す方向は、担い手への農地の利用集積や、企業的農業経営体の育成、農業の高付加価値化、6次産業化の推進など、国の目指す方向性と一致している。

これらの状況から、当協議会では、市町村や関係機関と一層連携し、高い技術と経営力を持った企業的感觉を備えた経営体の育成や意欲ある担い手への農地の利用集積・集約化の促進、耕作放棄地の再生・活用等を推進するとともに、経営所得安定対策や多面的機能支払、中山間地域直接支払等に取り組む日本型直接支払制度など新たな施策への取組を促進し、地域農業の構造改革を進めていくものとする。

2 地域農業の持続的発展に向けた活動方針

(1) 基本的な考え方

農業経営形態の多様化が進む中で、地域における話し合いによる「人・農地プラン」の作成を通じて、担い手と農地の将来ビジョンを明確にし、効率的かつ持続的な農業展開を図るための地域営農の体制づくりを推進する。

認定農業者や集落営農組織等、担い手経営体の確保を図るとともに、経営管理能力の向上・経営基盤の強化を進め、経営の法人化や6次産業化等による経営の複合化・多角化を推進し、高い技術と経営力も持った企業的農業経営体を育成する。

併せて、認定農業者や集落営農組織等への農地の利用集積・集約化や遊休農地対策を推進し、農用地の有効活用を促進する。

農地中間管理機構が十分に機能を発揮し、意欲ある担い手が効率的に農地を利用できるよう構成機関の連携を図る。

また、農業生産力や集落機能の低下が懸念される地域などにおいては、担い手や兼業農家・高齢農家等の相互補完体制や集落営農など地域営農の仕組みづくりを進めるとともに、日本型直接支払制度の導入等による集落機能の維持を推進する。

(2) 人・農地プランの作成推進

第2期食と農業農村振興計画の実行の基礎となる人・農地プランの取組を推進する。

ア 地方事務所や市町村等と連携し、地域の課題の共有や、その解決に向けた提案などにより地域・集落等に対して実践的な活動を行い、実効性の高いプランの作成と関連施策の有効活用を支援する。

イ 適切に話し合い等が行われ、プランの検討・実践に意欲の高い市町村に対しては、県等と連携し、プラン実現のため積極的な支援を行う。

(3) 認定農業者の確保・育成

地域農業を担う効率的・安定的な経営体として、認定農業者の確保・育成を推進する。

ア 平成27年度から経営所得安定対策の交付対象が限定されることから、市町村営農支援センター（地域農業再生協議会）、農業改良普及センター、長野県農業再生協議会等が連携し、認定農業者の確保・育成を一層促進する。

イ 具体的には、専門家の派遣等を通じた農業経営改善計画の作成支援、経営改善に関する指導・助言などの活動を積極的に推進する。

ウ 平成26年度から市町村が認定を行っている「認定新規就農者」の経営展開を構成機関が連携して支援し、認定農業者への発展を図る。

エ 農業経営基盤の強化を促進するため、経営体育成支援事業や農業金融制度資金、農業経営基盤強化準備金制度等を有効に活用し農業生産施設・機械等の整備を支援する。

オ 企業の農業経営体への発展を促進するため、経営管理能力向上セミナーを拡充するとともに、コンサルタントによる経営分析・診断等により農業経営の改善を支援する。

カ 農地の利用集積・集約化による農業生産性の向上等を進めるため、市町村や関係機関と連携し、農地中間管理事業を推進するとともに、農地利用集積円滑化事業等の活用を図る。

(4) 集落営農の組織化、法人化等の推進

既存組織の経営改善と法人化を推進するとともに、担い手が不足する中山間地域等での集落営農の組織化を促進する。

組織内で役員の高齢化などの構造変化等より組織再編の必要性が生じている場合は、人・農地プランを推進する中で、地域の実情に即した組織のあり方を再検討する。

また、経営所得安定対策の加入要件が「組織規約」及び「共同販売経理」の2要件となることから、農地利用の実態に応じて施策対応型の集落営農の組織化を促進する。なお、「法人化への取組」等については、市町村が確認することとなるため、各集落営農組織が法人化の明確な方向性を持てるよう研修会の開催や専門家の派遣等の支援を積極的に行う。

ア 経営所得安定対策の交付対象となり得る集落営農の育成・確保に向け、人・農地プランの支援を通じて、地域の合意形成活動や組織化等を支援する。

イ 集落営農組織の経理担当者研修会を開催し、経営の改善や法人化を支援する。

ウ 農業経営コンサルタントの派遣による個別相談や経営診断を通じて、集落営農組織の経営管理能力の向上を支援し、複合化・多角化・法人化等を推進する。

エ 農業経営法人化等支援事業や経営体育成支援事業等の施策を活用し、法人化・組織化の推進や機械・施設整備を支援する。

オ 中山間集落営農組織支援事業により、中山間地域における耕作放棄地再生と併せた機械導

入等を支援する。

(5) 法人化等経営発展の推進

経営実態に応じた農業経営の法人化等を推進し、農業経営体の効率的かつ安定的な経営発展を図る。

- ア 研修会の開催、農業経営コンサルタント等による個別指導・相談活動を通じ経営管理能力の向上を図り、農業経営の法人化や6次産業化等による経営の複合化・多角化を支援する。
- イ 関係団体と連携し、法人化を目指す経営感覚に優れた経営体を育成するとともに、新規就農希望者の法人への就業や農業研修の受入等を推進する。

(6) 地域営農の仕組づくりの推進

地域の実情に即して、意欲ある担い手と兼業農家や高齢農家などが相互に補完し合い、持続的な農業生産の展開を可能にする仕組づくりを推進する。

- ア 関係機関・団体と連携して、市町村営農支援センター（地域農業再生協議会）の巡回相談等を実施し、地域内の農地・農作業の利用調整等に関する合意形成活動等の促進や企画・調整機能の充実を支援し、市町村における地域営農の仕組みづくりに向けた取組を推進する。
- イ 水田を中心とした地域においては、認定農業者や集落営農組織の育成と農地の利用集積、園芸作物を中心とした地域においては、労働力補完体制の整備など、それぞれの地域の実情や課題に対応した取り組みを推進する。
- ウ 農地の有効利用と農業生産力の維持を図るため、担い手が不足する地域では、市町村が出資する第3セクターや農業協同組合が出資する農業法人等が地域営農を補完する取組や、農業への新規参入による多様な担い手の確保の取組などを促進する。
- エ 仕組づくりの推進主体となる「地域農業再生協議会（市町村営農支援センター）」が、「地域推進員（仮称）」の配置等により、本来の企画・立案・調整機能を強化できるよう県や市町村等との連携を強化し支援する。

(7) 農地の利用集積等の促進

安定的な食料の生産や農業の体質強化を図り、効率的・安定的な経営体が農業生産の相当部分を担うような農業構造を確立するため、認定農業者、集落営農組織等意欲ある農業者への農地の利用集積・集約化（面積集積）を促進する。

- ア 農地中間管理事業の活用を促進するよう関係機関の連携体制づくりを支援するとともに、人・農地プランの作成・見直しあたっては、地方事務所段階の支援チームと連携し、市町村の取組や地域における話し合いを通じて、担い手への農地の集積・集約化を推進する。
- イ 農地の利用集積・集約化による農業生産性の向上等を図るため、市町村や（財）長野県農業開発公社、JA等と連携し、新たな農地中間管理事業の積極的な活用を支援するとともに、利用権設定等促進事業や農地利用集積円滑化事業等を推進する。その際、機構集積協力金等の支援施策を十分に活用し、地域及び農業者が一層利益享受できるよう積極的な取組を行う。
- ウ 市町村農業委員会等が行うあっせん活動や県農業開発公社等による農地の出し手・受け手の掘り起こし活動等を支援する。
- エ 長野県農業会議に設置されている「長野県農地情報管理センター」における農地流動化の情報提供を通じて、市町村の利用権設定等促進事業等を支援し、認定農業者や集落営農組織等への効果的な農用地利用調整活動を推進する。
- オ 県農業開発公社（県農地中間管理機構）や農地利用集積円滑化団体との連携・協調体制を強化し、農地の利用集積を促進する。

(8) 農地の遊休化防止と遊休農地の再生活用の推進

農業関係団体・機関と連携し、発生防止と再生活用を推進する。

再生を加速させるため、「誰が」「何を作り」「どのように販売するか」を見据えた計画に基づく活用を促進する。【農作物の生産・販売計画と一体的な再生・活用の推進】

ア 「遊休農地解消月間」の設定や優良事例表彰、現地検討会・シンポジウム等の開催などにより、発生防止と再生活用の意識喚起を図る。

イ 農地の有効利用に向け、人・農地プランの作成支援を通じた発生防止や再生活用のための合意形成を進める。

ウ 市町村における遊休農地の解消計画の実践に向けて、「耕作放棄地再生利用緊急対策交付金」の積極的な活用を推進し、市町村等が行う拔根・整地、土壌改良等の遊休農地の復旧・条件整備を支援する。

エ 消費者等の参画を得て、食育の推進や地域活性化などにつながる遊休農地の活用・解消運動を関係機関と連携して進める。

オ 地域合意のもと、広域展開する農業法人や一般企業等新たな耕作者と遊休農地とのマッチングを推進する。

カ 中山間地域における発生防止の観点から第4期目に入る中山間地域等直接支払制度の活用を促進する。

(9) その他

ア 地域での女性農業者の事業発展活動や、一般企業等の農業参入を支援するための研修等を実施する。

イ 農業生産を核とした6次産業化による経営構造対策を推進するため、市町村等と連携した支援活動を実施する。

3 第2期長野県食と農業農村振興計画における目標指標

年 度		現 状	平成 27 年度	平成 29 年度
項 目		(基準年:H22)	目 標	(目標年)
企業的農業経営体へ促す経営体		7,939 経営体	8,600 経営体	9,000 経営体
	認定農業者	6,899 経営体	6,900 経営体	7,000 経営体
	市町村基本構想水準到達者	1,040 経営体	1,700 経営体	2,000 経営体
農業法人数		758 法人	840 法人	900 法人
集落営農組織※		212 組織	240 組織	250 組織
担い手への利用集積面積		43,628 ha	50,400 ha	58,000 ha
利用集積率		39 %	46 %	53 %
遊休農地の解消面積 (ha/年間)		393 ha/年	600 ha/年	600 ha/年

※：土地利用調整や機械利用調整のみの組織は除き、営農活動がある集落営農組織の数（県独自調査による）

平成 27 年度鳥獣被害防止緊急捕獲等事業推進交付金の執行管理等について

平成 27 年 3 月 17 日

長野県農業再生協議会 野生鳥獣被害対策部会

1 執行管理等の考え方

鳥獣被害防止緊急捕獲等事業推進交付金(以下「鳥獣緊急捕獲交付金」という。)については、国の方針により、平成 26 年度末を以て終了となることから、鳥獣緊急捕獲交付金事業を実施するために造成した基金の残額を国に返還するとともに、当該部会を存続し、関係書類の管理等の事務を行う。

2 経過

期 日	項 目	概 要
平成 26 年 3 月 28 日	財務大臣発言(閣議)	平成 26 年度予算の成立にあたり、平成 25 年度補正予算の執行を早期に実施するよう関係大臣に指示
10 月 22 日	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令の一部改正	「事業の実施状況等から基金造成額が過大であると認められる場合は、速やかに全額又はその一部を返還する。」旨規定(財務省から各省庁に通知)
11 月 27 日	関東ブロック会議	農林水産省生産局から各県に鳥獣緊急捕獲交付金に係る基金について、平成 26 年度中の全額執行と事業終了を伝達、新たに「鳥獣被害防止総合対策交付金」に市町村等が行う捕獲活動への支援メニューを追加する方針を明言
12 月 15 日	市町村担当者説明会の開催	上記内容を周知し、平成 26 年度事業の掘り起こしを依頼

3 事業実施状況等

平成 25 年度から平成 26 年度までの 2 ケ年で 2 億 2, 2 3 4 万円余の捕獲活動等を支援し、2 億 1, 8 9 4 万円余を残額として返還する予定。
(単位：円)

区 分	平成 25 年度実績	平成 26 年度見込み	平成 27 年度計画	H27 備考
基金造成(残)額	441,621,000	356,982,996	218,945,496	
執行額 計	84,638,004	138,037,500	0	
事業費	84,603,780	137,737,500	0	
事務費	34,224	300,000	0	
残 額	356,982,996	218,945,496	218,945,496	
国庫返納金	0	0	218,945,496	H27. 9 予定

4 今後の事務処理の進め方

(1) 国庫返納金

平成 27 年 5 月に開催する決算総会において基金残額の確定を行い、国(関東農政局)に報告・承認を受け、平成 27 年 9 月までに国に返納する。

(2) 長野県農業再生協議会野生鳥獣被害対策部会

鳥獣緊急捕獲交付金交付要綱第 15 の 2 の規定により、当該基金事業に係る書類等については、事業終了年度の翌年度から起算して 5 年間保存しなければならないことから、この部会は、平成 32 年 3 月 31 日まで存続し、当該基金事業に係る書類等の保存や必要に応じて国の調査等を受けるとともに報告を行うものとする。

5 参考

鳥獣緊急捕獲交付金で予定していた平成 27 年度の捕獲事業分については、農林水産省の「鳥獣被害防止総合対策交付金」のメニューとして、新たに「市町村等による捕獲活動の支援」が位置付けられたため、県予算により当該事業で対応していく方針。

第2号議案

平成27年度一般会計収支予算書(案)

自 平成27年4月1日
至 平成28年3月31日

収入総額 23,258 千円
支出総額 23,258 千円
差引残額 0 千円

1 収入の部 (単位:千円)

科目	平成27年度 当初予算	平成26年度 当初予算	増減	備考
1 補助金	18,213	16,505	1,708	
2 委託金	2,224	1,280	944	
3 繰越金	2,821	143	2,678	
収入計	23,258	17,928	5,330	

2 支出の部 (単位:千円)

科目	平成27年度 当初予算	平成26年度 当初予算	増減	備考
米・戦略作物部会	9,420	6,720	2,700	
担い手・農地部会	13,838	11,208	2,630	
支出計	23,258	17,928	5,330	

※ 各部会会計(案)の詳細は、別紙のとおり

平成27年度収支予算書(案)

自 平成27年4月1日
至 平成28年3月31日

収入総額 9,420 千円
支出総額 9,420 千円
差引残額 0 千円

1 収入の部

(単位:千円)

科目	平成27年度 当初予算額	平成26年度 当初予算額	増減	備考
補助金	6,720	6,720	0	
平成27年度 経営所得安定対策推進事業補助金	6,720	6,720	0	
繰越金	2,700	0	2,700	
平成26年度 経営所得安定対策推進事業の額に伴う 繰越金	2,700	0	2,700	
合 計	9,420	6,720	2,700	

2 支出の部

(単位:千円)

科目	平成27年度 当初予算額	平成26年度 当初予算額	増減	備考
経営所得安定対策推進事業補助金	6,720	6,720	0	
県協議会事務費	6,720	6,720	0	
国庫返還金	2,700	0	2,700	
平成26年度 経営所得安定対策推進事業の額に伴う 返還金	2,700	0	2,700	
合 計	9,420	6,720	2,700	

附帯決議事項

過去に行った補助事業について、残余金等が生じた場合は、国の指示に基づき速やかにその額を国に返還するものとする。

(担い手・農地部会 一般会計)

平成27年度 収 支 予 算 書 =(案)=

自 平成27年4月 1日
至 平成28年3月31日

収入総額 13,838 千円
支出総額 13,838 千円
差引残額 0 千円

1 収入の部 (単位：千円)

科 目		本年度 当初予算額	前年度 当初予算額	増 減	説 明
1. 補助金		11,493	9,785	1,708	
	1. 地域営農基盤強化総合 対策事業	10,450	9,785	665	
	1. 地域営農基盤強化総合 対策事業	10,450	9,785	665	地域営農基盤強化総合対策事業 (県補助 金)
	2. 農業リーダー育成事業	1,043	0	1,043	
	若手女性農業者連携 活動支援事業補助金	1,043	0	1,043	農業リーダー育成事業 (県補助金)
2. 委託金		2,224	1,280	944	
	1. 経営所得安定対策費	380	380	0	収入減少影響緩和交付金管理事務費 (国庫 委託費)
	2. 担い手経営発展支援事 業	1,844	0	1,844	担い手経営発展支援事業 (国補事業県委託 費)
	3. 人・農地問題解決加速 化支援事業	0	900	△ 900	
	若手女性農業者連携 活動支援事業委託費	0	900	△ 900	
3. 繰越金		121	143	△ 22	
	1. 繰越金	121	143	△ 22	前年度繰越金
合 計		13,838	11,208	2,630	

2 支出の部

科 目		本年度 当初予算額	前年度 当初予算額	増 減	説 明
1. 担い 手・農地 対策事業 費		6,619	4,040	2,579	
	1. 担い手育成総合支援事 業費	3,732	3,140	592	認定農業者・女性農業者等の経営向上支 援、農業参入セミナー、農業経営コンサ ルト・派遣、農地集積・集約化支援 (県 補助事業)
	2. 担い手経営発展支援事 業	1,844	0	1,844	農業経営管理能力向上セミナー、集落営 農経営発展支援研修会 (県委託事業)
	3. 農業リーダー育成事業	1,043	0	1,043	若手女性農業者連携活動支援事業補助金
	4. 人・農地問題解決加速 化支援事業費	0	900	△ 900	
2. 経営 構造対策 事業費		6,718	6,645	73	
	1. 経営構造対策事業費	6,718	6,645	73	経営構造コンテクターの設置、人・農地 プラン推進活動、専門アドバイザー派 遣、経営構造対策推進支援活動 (県補助事 業)
3. 経営 所得安定 対策事業 費		380	380	0	
	1. 資金管理費	380	380	0	収入減少影響緩和交付金管理事務費 (国委 託費)
4. 雑支 出		121	143	△ 22	
	1. 雑支出	121	143	△ 22	借入利息等
合 計		13,838	11,208	2,630	

(攻めの農業実践緊急対策事業 特別会計)

平成27年度 特別会計収支予算書 (案)

自 平成27年4月 1日
至 平成28年3月31日

収入総額 639,072 千円
支出総額 639,072 千円
差引残額 0 千円

1 収入の部

(単位:千円)

科 目	平成27年度 当初予算額	平成26年度 当初予算額	増減	説 明
攻めの農業実践緊急対策事業 推進費補助金	0	0	0	平成25年度補正
前年度繰越金	639,072	796,558	△ 157,486	
合 計	639,072	796,558	△ 157,486	

2 支出の部

(単位:千円)

科 目	平成27年度 当初予算額	平成26年度 当初予算額	増減	説 明
攻めの農業実践緊急対策事業 推進費補助金	623,309	394,713	228,596	機械等導入支援
事 務 費	15,763	3,947	11,816	振込手数料、事務費等
次年度繰越金	0	397,898	△ 397,898	
国庫返還金	0	0	0	
合 計	639,072	796,558	△ 157,486	

附帯決議事項

科目間の流用は、会長に一任する。

(稲作農業の体質強化緊急対策事業 特別会計)

平成27年度 特別会計収支予算書(案)

自 平成27年4月1日
至 平成28年3月31日

収入総額 30,000 千円
支出総額 30,000 千円
差引残額 0 千円

1 収入の部

(単位:千円)

科 目	平成27年度 当初予算額	平成26年度 補正予算額	増減	説 明
稲作農業の体質強化緊急対策事業	30,000	70,444	△ 40,444	追加募集対応分
合 計	30,000	70,444	△ 40,444	

2 支出の部

(単位:千円)

科 目	平成27年度 当初予算額	平成26年度 補正予算額	増減	説 明
稲作農業の体質強化緊急対策事業	29,600	69,435	△ 39,835	
推進事務費	400	1,009	△ 609	
合 計	30,000	70,444	△ 40,444	

(耕作放棄地再生利用対策交付金 特別会計)

平成27年度 特別会計収支予算書(案)

自 平成27年4月 1日
至 平成28年3月31日

収 入 総 額 98,000 千円
支 出 総 額 98,000 千円
差 引 残 額 0 千円

1 収入の部

(単位：千円)

科 款	目 項		本年度 当初予算額	前年度 当初予算額	増減	説 明
1 耕作放棄地再生利用対策交付金	1 繰越金		20,000	126,048	△ 106,048	平成26年度基金残額
2 耕作放棄地再生利用緊急対策助成金	1 助成金		78,000	0	78,000	平成26年度補正予算 (繰越) 15,000千円 平成27年度当初割当 63,000千円
合 計			98,000	126,048	△ 28,048	

2 支出の部

(単位：千円)

科 款	目 項		本年度 当初予算額	前年度 当初予算額	増減	説 明
1 耕作放棄地再生利用対策交付金	1 再生利用対策費		15,000	121,048	△ 106,048	地域協議会の再生利用活動助成 施設等補完整備助成
	2 附帯事業費		5,000	5,000	0	県協議会 3,000千円 地域協議会 2,000千円
2 耕作放棄地再生利用緊急対策助成金	1 再生利用対策助成金		78,000	0	78,000	地域協議会の再生利用活動助成 施設等補完整備助成
合 計			98,000	126,048	△ 28,048	

(鳥獣被害防止緊急捕獲等事業推進交付金 特別会計)

平成27年度 特別会計収入・支出予算書(案)

平成27年 4月 1日

平成28年 3月31日

収入総額 218,946 千円
支出総額 218,946 千円
差引残額 0 千円

1 収入の部

(単位:千円)

科	目	平成27年度 当初予算額	平成26年度 予算額	増 減	説 明
	款 項				
1 鳥獣被害 防止緊急 捕獲等 事業推進 交付金	1 交付金	0	0	0	
	2 前年度 繰越金	218,946	356,983	△ 138,037	平成26年度事業に係る 交付金の額の確定によ る繰越金額の減
	3 雑収入	0	0	0	
	合計	218,946	356,983	△ 138,037	

2 支出の部

(単位:千円)

科	目	平成27年度 当初予算額	平成26年度 予算額	増 減	説 明
	款 項				
1 鳥獣被害 防止緊急 捕獲等 事業推進 交付金	1 緊急 捕獲等 対策費	0	176,483	△ 176,483	平成26年度限りで基金 事業終了となるため事 業支出はなし
	2 事務費	0	300	△ 300	送金手数料
	3 次年度 繰越金	0	180,200	△ 180,200	
	4 国庫 返還金	218,946	0	218,946	
合計		218,946	356,983	△ 138,037	

第 3 号議案

平成 27 年度 担い手・農地部会の借入金の最高限度額及び借入先の承認について

1 借入金最高限度額

金 5, 000, 000 円

2 借入先

長野県信用農業協同組合連合会